

## 熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

このことについて、別紙のとおり改正することとする。

(提案理由)

熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則の制定については、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により、教育委員会に付議する必要があるため。

参考：関係法令条項

●熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則(平成20年熊本県教育委員会規則第5号)

(委任)

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(1) (略)

(2) 教育委員会規則及び教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

(3)～(25) (略)

2 (略)

## 規則案の概要

### 1 規則の名称

熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則

### 2 改正の必要性（背景、法令上の根拠等）

熊本県立熊本支援学校高等部を令和6年度から募集停止することに伴い、関係規定を整備する必要がある。

### 3 改正の内容

- (1) 熊本県立熊本支援学校高等部を令和6年度から募集停止することに伴い、当該部の関係規定を削る。（別表関係）
- (2) 所要の経過措置を設ける。（附則第2項関係）
- (3) この規則は、令和6年4月1日から施行する。

熊本県教育委員会規則第 号

熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則

熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則（昭和41年熊本県教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

|                 |               |     |
|-----------------|---------------|-----|
| 別表熊本県立熊本支援学校の項中 | 「本校知的障害者に対する教 | 小学部 |
|                 | 育             | 中学部 |
|                 |               | 高等部 |

「本校知的障害者に対する教小学部  
を 育 中学部 に改める。  
3年」

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正前の別表に規定する熊本県立熊本支援学校高等部は、改正後の別表の規定にかかわらず、令和8年3月31日までの間、存続するものとする。

熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則(昭和41年熊本県教育委員会規則第10号)

新旧対照表

| 旧          |    |               |     |    |    |      | 新          |    |               |      |   |    |      |
|------------|----|---------------|-----|----|----|------|------------|----|---------------|------|---|----|------|
| 別表(第3条関係)  |    |               |     |    |    |      | 別表(第3条関係)  |    |               |      |   |    |      |
| 学校         | 区分 | 当該学校が主として行う教育 | 部   | 科  | 学科 | 修業年限 | 学校         | 区分 | 当該学校が主として行う教育 | 部    | 科 | 学科 | 修業年限 |
| (略)        |    |               |     |    |    |      | (略)        |    |               |      |   |    |      |
| 熊本県立熊本支援学校 | 本校 | 知的障害者に対する教育   | 小学部 |    |    |      | 熊本県立熊本支援学校 | 本校 | 知的障害者に対する教育   | 小学部  |   |    |      |
|            |    |               | 中学部 |    |    | 中学部  |            |    |               |      |   |    |      |
|            |    |               | 高等部 | 本科 | 普通 | 3年   |            |    |               | (削る) |   |    |      |
| (略)        |    |               |     |    |    |      | (略)        |    |               |      |   |    |      |